

第4回 生駒市地域公共交通活性化協議会 会議録

開催日時 平成22年9月29日(水) 午前10時00分～午前12時00分

開催場所 生駒市コミュニティセンター4階 402・403会議室

出席者

(委員) 山下会長(代理:中田市長公室長)、喜多副会長、藤堂副会長、梅谷委員(代理:大久保課長)、江川委員(代理:丹下主査)、岩橋委員、池田(誠)委員(代理:池田専務)、水本委員(代理:西川課長)、立見委員(代理:宮脇係長)、井山委員、森岡委員、城山委員、庄司委員、土井委員、平地委員(代理:小泉主席運輸企画専門官)、東委員、佃委員

(事務局) 今井企画財政部長、奥谷生活環境部長、影林企画政策課長、米田生活安全課長、寺西土木課長、岡田企画政策課課長補佐、加納企画政策課係員、山本生活安全課係長、セントラルコンサルタント株式会社(樋口、岡本)、岸野都市交通計画コンサルタント(岸野)

欠席者 3名(西本委員、池田(健)委員、矢田委員)

傍聴者 2名

議 事

1 アンケート調査概要について

<アンケート調査概要[資料1]>

2 生活・交通に関する問題整理と将来展望について

<生活・交通に関する問題整理と将来展望等[資料2]>

3 今年度における検討項目について

<協議会における今年度の検討項目[資料3]>

【質疑応答】

議 長： 現在、先日実施したアンケート調査に関する作業を事務局で進めているところである。一方で、アンケート分析と並行して、生駒市の交通はどうあるべきかをあらかじめ考えておく必要がある。

前回の協議会では、地域公共交通総合連携計画策定にあたっての考え方とアンケート調査の内容について議論を頂いた。本日は、アンケート調査の概要と生駒市における生活・交通に関する問題整理と将来展望について協議をお願いしたい。最初に議事1のアンケート調査概要について、事務局から説明して頂く。

事務局： <資料-1 説明>

議 長： アンケート調査概要に対する質問、意見、要望等を頂きたい。
これからは、設問項目をどのように分析するか、アンケート調査をどのように計画につなげていくかが重要になってくる。

委 員： 地域的な回収の差異が生じているか。

議 長： 集計の途中だとは思いますが、地域別の回収率・回収数が分かればご報告頂きたい。

事務局： 現段階で地域的の回収状況にばらつきがあるかを数値的にお答えすることはできないが、回収状況については、地域別にアンバランスになっていないかはチェックする。また、アンバランスになっている場合は、地域別の偏りを考慮し、各地域の意見が反映できるよう、集計の際に補正するようにしたいと思う。

回収率25%については、郵送配布・郵送回収であったこと、アンケートが対象者の方にご負担をおかけするような内容であったことから考えれば、低くはないと考えている。また、著しく回収率が低く、分析に支障が出る様なことは無いと考えている。

議 長： 回収率は調査方法に大きく依存し、国勢調査のような訪問調査は回収率が高いが、郵送配布・郵送回収の場合は回収率が1桁台の事もある。今回の調査が郵送配布・郵送回収であることと、記入が多いアンケートである中で、回収率が25%であったことは、生駒市民の方々の興味が高いことを示していると思われる。
また、回収率や回収数の他、分析をする上では有効回答が重要であるが、記入状況はどのような状況か。

事務局： ダイアリー調査に関しては、途中で記入をやめているケースも見られるが、できるだけ活用したいと考えている。但し、著しく記入状況の悪い調査票については、無効とする場合もある。現在の所、約1,990票の回収に対して、約30票を無効としている。

委 員： 回収数が少ないと分析に耐えられないということになる。結果的に無駄な作業だったとなると困る。また、性別・年齢別等の分析をしているということだが、回収数が少なく分析ができない地区も出てくると考えられるが、分析に当たって、その辺はどのように考えているのか。

事務局： 地区別、年齢別等に居住人口と回収数をチェックし、それを基に拡大係数を地区別に設定し、居住人口を反映できるようにする。但し、拡大係数が大きくなりすぎる、すなわち居住人口に対して回収数が少ない場合は、統計的に誤差が大きいということになるため、拡大係数が大きい層は誤差が大きい可能性があるということ踏まえた上で分析を行いたいと考えている。また、極端に回収数が少ないケース、例えば地区で1人しか回収が無い場合は隣接地区と合わせて分析をするなどの調整を考えている。

- 議 長： 前回、地区別、属性別に分析するために必要な回収数、想定される回収率からアンケートの配布数をご議論頂いた。回収数が大きく想定とずれ、例えばある地区が欠損するということが発生した場合は、それに対する対応を考える必要がある。分析に当たっては、その様なケースが生じるかを確認して頂きたい。
- 委 員： 性別別に分析は行うのか。女性の社会参画等、社会情勢が大きく変わっているため、性別別の分析は必要だと考えている。
- 事務局： 分析内容に応じて性別別の分析を行うことを考えている。
- 議 長： 免許保有率の向上や女性の社会参画等ライフスタイルの変化により、現在の高齢者と 10 年後の高齢者の考え方は大きく異なるのではないかと考えている。生駒市でそういった動向の調査を行っていれば、参考に紹介して頂きたい。
- 事務局： 生駒市では総合計画を策定し、今年から進捗を見ていくこととしているが、その中で市民の満足度調査を実施しており、施設の利便性や居住空間の快適さ、公共施設の利用の仕方等を調査している。その結果を踏まえて、5 年毎に総合計画の基本計画を見直すこととしている。また、福祉分野や都市計画分野等でも個別に将来を見据えた計画を策定している。
- 議 長： 調査結果で本協議会に反映できるものがあれば、協議会でご紹介頂きたい。また、交通計画は総合計画をどのように交通面から実現していくかという計画であるため、総合計画は委員のみなさんにご覧頂きたいと思う。
- 委 員： 資料-2 についてだが、平成 22 年から平成 32 年の高齢化率の推移の枠組みの中で資料が構成されている。しかしながら、高齢化率の推移だけではなく、過去何年かの人口減の推移を加味しないと目的ありきの計画になる懸念がある。
- 議 長： ご指摘の通り、人口比率だけではなく、人口そのものがどう変わっていくかを考慮することは重要である。また、資料-2 の人口の将来推移は、自然増・自然減、つまり現在いる人がどうなるかを予測しているが、社会増・社会減をどう考えるか、人口配置、活動拠点の配置を総合計画ではどのように考えているのか、それを受けて交通計画では何をやるべきかという事が重要である。現在いる人がどう変わるかだけでは必ずしも十分ではない。ここからは議事 2 の生活・交通に関する問題整理と将来展望について、事務局から説明して頂く。
- 事務局： 資料-2 の位置付けであるが、今後連携計画を検討していく上で、地区別にどういう問題が生じるかを整理するとともに、具体的な計画を考えていく上で、検討対象になると考えられる地区を抽出したものである。
- <資料-2 説明>
- 委 員： 資料-2 P5 で見直しが必要と考えられる地区の抽出基準を 2 つ設定している。公共交通全体を考えるに当たって、生駒市の総合計画等の全体像を見た上で、要望の位置づけ等を検討するといった段階的な検討を行うこととしていたと思う。しかしながら、資料-2 では要望があるということを出出基準としており、資料-2 のような考え方では、アンケート調査や総合計画が今回の連携計画に反映されないのではないかと思う。
- 要望が出ていない地区は多く、また、今までの人口移動のあり方と最近の人口移動のあり方が違うのではないかと感じており、将来だけではなく、過去の人口移動を整理しておく必要がある。
- 事務局： 人口の将来予測であるが、総合計画では 2017 年（平成 29 年）は 121,500 人と想定

している。また大規模な開発計画は 2014 年までに完了すると考えており、人口は 2018 年（平成 30 年）からは人口減に転じていくと想定している。社会増減、自然増減の想定を申し上げますと、2017 年で社会増減+415 人、自然増減+407 人、2018 年で社会増減+415 人、自然増減-460 人と想定している。一方、高齢者の人口比率は、今後増加するものと考えており、2018 年（平成 30 年）では 26%まで増加すると想定している。これら人口推移については、校区別に推計している。

委員： 交通や生活に関する計画を検討する際は、生駒市全体の総論ではなく、各論で物事をみる必要があると思う。

議長： 連携計画を検討する上での基礎となる将来の人口配置を生駒市では予測しているか。

事務局： 平成 18 年～平成 19 年の小学校区別の人口推移を見ると、一部小学校区ではマンションの増加により急激に人口が増えているが、一方で生駒北小学校区では人口が急激に減っているという状況がある。今後は、大規模開発が無くなっていくこともあり、急激に人口が増加する地域は無いと考えている。

但し、総合計画の人口推計では、自然増減に一定の開発を見込んだ社会増減を加味して、12 の小学校区毎に行っており、町丁目単位の推計は行っていない。

議長： データが無くても分かることはあると考えている。

私が住んでいる所は、高度成長期にベッタウンとして山の方の開発が進んだ住宅団地であるが、不動産業者に聞いたところによると、暫く前から山の方の住宅地の高齢化が進み、中心部に移ってきているということである。そういう傾向があるかどうかは、不動産業者等へのヒアリング等である程度把握する事ができると思う。また、例えば生駒市としてコンパクトシティ化を考えているとすれば、それによって人の動きが大きく変わるため、それをサポートする交通計画をたてる必要がある。逆に、コンパクトシティ化を考えていないのであれば、周辺地域をサポートする交通計画をたてる必要がある。

事務局： 過去の人口推移については、住民基本台帳から町丁別の人口推移が把握できる。また将来の人口推移は、住民基本台帳の町丁別から推計することは可能であると考えている。

議長： 高齢者の団体に現在の居住地の不満や中心部への転居について考えを聞くことにより、ある程度人口の移動を把握できるのではないかと。数値的な裏づけが無いとしても、その様な傾向があるとすれば、連携計画に反映する必要があると考えている。また、本協議会には色々な方に参加頂いているので、最近の傾向やこれからの動向を実感として感じておられることをお話頂いて、それを連携計画に反映していく事が重要である。

委員： 将来の動きについては、自治会の方がある程度把握しておられると思うので、持っておられる情報があれば提供頂きたい。

事務局： 最近、生駒駅近くに高齢者専用マンションが 2、3 作られているが、市外から転居された方が多く、市内から転居される方は少ない。一戸建ての住宅に住まわれている方は、住宅への愛着が強いという傾向があると感じている。

議長： 高齢者マンションに市外からの転居者が多いのであれば、従来の住宅団地開発による社会増とは異なる形態の社会増ということになり、今後の動向、規模を考慮する必要があるかもしれない。また高齢者マンションに限らず、郊外部から中心部のマンションに転居してきたという話を聞くが、生駒市においても同じような事が起こ

っていると推測できる。将来こういう傾向が出てきそうだという事については、その傾向と市の今後の計画を組み合わせる連携計画を作っていく必要がある。例えば、市の計画の中で、駅前にあまり集中しても困るという事であれば、現在の居住地における公共交通の利便性を高めるということも考えられる。

委員：自治会では、自分の住んでいる地域の事は分かるが、生駒市全体の事は把握しきれていない部分もある。人口の移動を把握するのであれば、各地域の自治会に話を聞くことが可能だと思う。例えば、鹿ノ台では転出される方が多いという話は聞いている。但し、自治会でも転出先を全て把握している訳ではない。

委員：資料-2は現状の問題整理であり、将来展望が整理されていない。核施設までの移動を支援するのか、最寄駅までの移動を支援するのか等、生駒市としての基本的な考え方を整理する必要がある。協議会では全体像の方向性の論議が出来るような資料を作成して欲しい。

事務局：本日提示した資料が地区毎の断片的な資料となっているため、次回の協議会では全体像を議論が出来るような資料を準備する。事務局としては、現状の問題だけで連携計画を策定するつもりではなく、本日提示した資料の内容は連携計画策定プロセスの一部としてご理解頂きたい。

議長：交通計画というのは、地区内の移動、地区相互間移動、市内と市外の広域の移動の3層構造になっていると考えているが、今回提示された資料-2は一層目の地区内の移動に関する問題が整理されている。

委員：資料-2では、公共交通サービスの見直しが必要な地区として、要望が提出された地域を挙げているが、バスを利用する目的など、要望の内容が重要である。今後財政状況が厳しくなる中で、住民が本当に必要としているサービスを把握した上で、連携計画を作る必要がある。

議長：今回の連携計画を策定する大きな目的は、公共交通サービスの基準を定めることである。今後、要望が出てきた地区全てに対応することは出来ないと考えられるため、要望内容を精査し、対応する必要がある地区を判断するために、基準を定めておく必要がある。

委員：自己責任で対応しなければいけない部分があると思う。要望が出されている地区でも、住民間の助け合い等、自己責任で移動手段を確保することができる地区はあると思う。近年は、近隣住民間の交際の希薄化により、病院への送り迎え等、住民間で助け合うことが少なくなっており、住民間の助け合いという原点に戻る必要があると考えている。

議長：どこまでを市がやるのか、どこまでを自己責任とするのかというだけではなく、地区が自己責任で移動手段を確保するために市が支援するという考え方も必要である。そのためには、どういった地区でどういう考え方をするのかを決める必要があり、要望が出ているからという事ではない。

事務局：要望の内容としては、2つポイントがある。一つは、体力の低下により移動が困難になったため代替手段が欲しいということ、もう一つは、住宅からバス停までに人通りが少ないため、子供達の安全を確保したいということで要望が出されている地区が多い。

議長：要望書が出されている地区は、問題意識を持って積極的に取り組んでいる地区であり、問題解決を他人任せにしている地区に比べて、まず対応すべき地区と考えられる。しかしながら、要望書が出されていない地区でも問題はあため、要望書を出

したものの勝ちということになってはいけない。

事務局： 資料-2 P5 の抽出基準で要望が出されている地区という表現は誤解を招く表現であった。但し、単に要望が出されているため公共交通サービスの見直しが必要な地区に抽出した訳ではなく、要望の内容を確認した上で、検討すべき地区ではないかという判断で抽出している。

議長： 要望書は、地区に居住している方のある程度の数が集まらないと出ないため、問題意識を持っている方が多い地区は要望書が出しやすいが、問題意識を持っている方が少ない地区は要望書が出にくい。今回の連携計画では、数の多い地区は対応し、数の少ない地区は対応しないということではなく、個人が快適に生活するためにどうするかを検討する事が重要である。数が多い場合はバスを導入する、数が少ない場合はバスの導入は不効率であるため、他の方法を検討するという視点が必要であり、数が少ないところを切り捨てることが無いような計画にしたいと考えている。

委員： 生駒市にとっても公共交通に関する検討は初めての取り組みだと思うが、他自治体の成功例や失敗例を勉強することも重要ではないか。

事務局： 他自治体の協議会では、公共交通機関の路線が廃止され、公共交通の空白地域になった地域での代替手段を検討する事例が多い。一方、生駒市では、高齢者の増加により、これまでは日常生活に不便を感じていなかった方が、高齢化により生活がしにくくなるという状況が多く発生すると予想される中で、地域にあう公共交通のあり方を検討頂きたいと考えており、他自治体の協議会とは趣旨が違うと考えている。また、総合計画の中では、公共交通に関して目指す姿を、「公共交通網が機能的に整備され、誰もが円滑に移動できている」「マイカーで出かける割合が減り、公共交通を利用する市民の割合が高くなっている」としており、この目標に向けた公共交通のあり方を検討頂きたい。もちろん検討の中で他事例も参考にしていきたいと考えている。

議長： 他自治体の事例については、全国で約 470 の連携計画が策定されており、策定状況を全国の運輸局のホームページで確認することができる。また、インターネットではなくても運輸局でお持ちの資料や、事後報告会の資料を見せて頂ければと思う。その他にも、国土交通省総合政策局交通計画課や国土計画局でも情報を集めており、また運輸政策研究機構の公共交通支援センターのホームページでは、モード別や地域別、問題別に検索できるようになっている。

そういった情報を事務局でまとめて頂いて委員の皆様提供頂くと、委員の皆様に見て頂けるのではないかと思います。

事務局： 一つ事例として紹介させて頂くと、兵庫県のたつの市は 5 市町が合併した市であるが、公平性の観点から全地区にコミュニティバスを運行したところ、利用客の多い路線と少ない路線が生じ、利用客の少ない路線を廃止するという事で住民説明会が開催されたと新聞に載っていた。この事例では、公平性の観点から同じ手段を導入した点に問題があったと考えている。今回の計画では、たけまる号を多くの地区に導入するのではなく、地区に応じた方法を検討していきたいと考えている。

委員： 生駒駅前広場の再整備や路線バスの再編等、今ある施設を見直すことやコミュニティバスを運行した場合の交通への影響等も検討する必要がある。また、生駒駅北口のバス停に設置されていた椅子が無くなったという話を高齢者から聞いたが、高齢者の外出が増加している中で、バス停等の待合施設の整備も重要である。

議長： 公共交通を充実させ、生駒駅前にさらに集中させた場合、スムーズに交通を処理す

るために道路整備、駐車場、都市計画の観点から検討する必要はあり、それが公共交通計画では総合性が要求されるということである。その中で、協議会として検討すべき項目の他、重要な項目ではあるが協議会の範疇を超えるため、超える部分についての対応を所管機関に要請するというのも、協議会の責務と考えている。要望を出すということは必要と考えている。

委員： 今回の資料では高齢者の問題に特化しているが、対象者は誰にするのか。また、問題となる地区全てに対応すると市の財政がもたないと考えられ、市と地区の負担について基準を設けないと、最終的に施策が失敗に終わる懸念がある。

議長： 生駒駅前広場の整備計画等、生駒市の将来計画と整合が図れるような公共交通計画を策定することが重要である。また、コミュニティバスだけで全地区をカバーすることは出来ないため、タクシー等の別手段を利用する等、地区に応じた方法を検討する必要がある。地区区分については、本日の資料では町丁目としているが、地区内でもコミュニティバスを導入する区域と別手段を導入する区域に分けることが必要になるかもしれないし、協議会で検討した計画に対して利用客の目線から住民に意見を聞くことも考えられる。

委員： 生駒駅前では、足の不自由な方、荷物の多い方等、本来はバスで帰ることができるが事情によりタクシーを利用する方が多いと感じている。一方で、タクシーに乗るためには歩道橋を上り下りしなければいけない等、使い勝手が悪いところも見られる。駅前広場等を計画する際には、利用者や事業者の意見を聞くことが重要だと考えている。

委員： 施設のバリアフリーなども協議会で議論を頂ければと考えている。

議長： 公共交通計画を策定するに当たり、関連道路、施設の整備も重要であり、施設整備方針等、必要に応じて市の方で関連部署と調整をして頂き、その結果を協議会で報告して欲しい。

委員： 公共交通施策は、福祉と重なる部分もある。現在、生駒市では高齢者に対し、高齢者交通費等助成しておられるが、今後も継続していくのか、高齢者の足として公共交通施策に配分するのか、生駒市の方針にも関わるのではないかと。

議長： 総合的な観点からご指摘頂いたが、次回の協議会でどのように計画に反映していくかを事務局から提案頂きたい。また、次回から、計画策定の全体プロセスの中で、協議会各回での検討内容が、全体プロセスのどの部分に当たるかが分かる資料を作成してもらいたい。

今後は、総合計画又は関連計画と関連付けて公共交通をどうするのかを検討する必要がある。例えば、医療面では、市全域から特定の病院機関に人を集めようとするのか、ある程度分散化させるのか、集中させるのであれば医療機関まで直通の交通機関を整備するという方針とするのか、最寄駅で行くことが出来れば良いとするのか、等医療計画と関連付けて計画を検討する必要がある。また、医療サービスなり福祉サービスを所管している部署から交通にどのようなことを期待しているのかを説明して頂く等、関連部署とやりとりをしながら隙間のない計画を策定することが大事であると考えている。

ここからは議事3の協議会における今年度の検討項目について、事務局から説明して頂く。

事務局： <資料-3 説明>

議長： 前回協議会で、何を検討すべきかについて幅広く意見を出して頂いた。意見の中に

はこれは是非やらなければいけないということで出して頂いた意見と念のためにためにこういうこともありますよということで出して頂いた意見がある。その中から、協議会では時間の限りがあるため、この部分をやるという事を資料-3 でまとめて頂いた。前回協議会で出た意見の中で資料-3 に入っていない意見については、なぜ協議会で検討しないのか、別のところで実現するようになるのかを事務局でまとめて頂きたい。これからは、頂いた意見を反映するのか、反映しないのかをフィードバックしながら協議会を進めていきたいと考えている。

委員： 連携計画の前提である市民憲章、総合計画の理念・方向性に対して、今回の協議会ではこの部分を検討するという事を明確にした上で、議論をする必要がある。先程から他分野との連携という話が出ているが、理念・方向性を全ての分野で共有し、施策を進めることにより、大きな力となると考えている。

委員： まちづくり、都市計画を実現する上で基本となるのは、公共交通であると考えている。今までの事業者まかせの公共交通ではなく、市が今後どのように交通を考えていくのかを真剣に考えていく上で、この協議会から市に対して交通基本条例や公契約条例の制定の提言を行うことはできないかと考えている。

議長： 現在の法律では、道路運送法第4条の路線バスについては市は手を出せず、言ってみれば大きな穴が空くことになる。現在行われている交通基本法制定に向けた検討の中では、自治体に委ねることも検討されると思われるが、交通基本法を踏まえて今回の計画を考えることは重要であると考えている。

委員： 資料-2 に既存路線バスの再編という記述があるが、今年度の検討では、既存の路線バスの再編も含めた議論をするのか、路線バスの再編は議論せず、コミュニティバスの議論をするのか。

議長： 路線バスの再編とコミュニティバスの導入の両方を合わせて検討することになる。現在の市の権限では、第4条の路線バスに対して、再編を依頼することはできないが、奈良交通さんの方に相談に乗って頂くことになる。企業である奈良交通さんとしてもうまくいく計画を作っていきたいと考えている。

事務局： 次回の協議会については、アンケート調査の分析が終わる、11月上旬頃を目処に開催させて頂きたい。

委員： 了解

以上